

とても簡単！

マイナンバーカードが健康保険証として利用できます！

～マイナンバーカードを使った受付方法～

(マイナンバーカードを利用して資格確認を行う方法)



マイナンバーカードを顔認証付き
カードリーダーに置いてください。

◆ステップ1

顔認証または暗証番号を
選択する

本人確認の方法を
選んでください。

顔認証を行う

暗証番号を入力

終了する

本人確認の情報は、他の
目的には使用しません。

◆ステップ2

本人認証

顔を枠内に入れてください。



暗証番号を
入力してください。

● ● ● ●

1 2 3

4 5 6

7 8 9

0 キャンセル

◆ステップ3

同意選択（過去の診療などの
情報を利用するか選択）

※画面遷移や文言は、受診される医療機関・薬局により異なる場合があります。

過去の手術情報を当機関に提供することに同意しますか。

この情報はあなたの診察や健康管理のために使用します。

同意する

同意しない

過去の手術以外の診療・お薬情報を当機関に提供することに同意しますか。

この情報はあなたの診察や健康管理のために使用します。

同意する

同意しない

(40歳以上対象)
過去の健診情報を当機関に提供することに同意しますか。

この情報はあなたの診察や健康管理のために使用します。

同意する

同意しない・40歳未満の方

◆ステップ4

※画面遷移や文言は、受診される医療機関・薬局により異なる場合があります。

外来など医療費が高額にならない場合

忘れずに顔認証付きカードリーダーからマイナンバーカードを取り出してください。

入院など医療費が高額になる場合

高額療養費制度を利用し、
限度額情報を提供するか選択

選択後、忘れずに顔認証付き
カードリーダーからマイナンバー
カードを取り出してください。

マイナ タロウ 様
確認が完了しました。

終了する場合は、マイナンバーカードを取り出し、待合室でお待ちください。

高額療養費制度を利用する方はこちら

マイナンバーカードで受診いただくと 過去のデータに基づく、適切な医療が受けられます

※資格取得等の手続き後、資格の確認ができるまでには5日程度（土・日・祝日を除く）がかかります。
その間医療機関・薬局等を受診する場合は、健康保険証を持参してください。

過去の診療情報などの提供に同意いただくと、医師・薬剤師等が、過去の診療の情報や、お薬の情報を見ることができるようになり、より正確なデータに基づいた適切な医療が受けられるようになります！

例えば・・・

過去のお薬情報から適切なお薬が処方されます



医師

体調で気にされていることはありますか？

最近、しきりに口が乾いてしまうんですね。
何かの病気でしょうか・・・



患者



医師

同意いただいているので、お薬の情報を確認しますね。
確認したところ、口が乾くのは他の医院から出ているお薬の影響だと思います。病気ではありませんが、水分はこまめにとってください。

そうなんですね。ありがとうございます。他の病院のお薬の情報も見てもらえるのは安心ですね。



患者

※マイナンバーカードを健康保険証として利用している診療所での実例から作成しています。



入/外 調剤	診療月	処方日	調剤日	用法	内服/吐服/ 外用/注射	薬剤名 (商品名)	薬剤名 (一般名)	数量	単位	回数
外服	10月	5日	-	-	内服	ガスター-D錠20mg	ファモチジン錠	2錠		7
入院	10月	5日	-	-	内服	プロプレス錠1212mg	カンデサルタンシレキセチル錠	1錠		7
調剤	10月	5日	-	-	外用	リンデロン-VG軟膏0.12%	ベタメタゾン吉草酸エステル・クワンマイシン硫酸軟膏	5g		1